

「まちのひろば」文字イラスト・ロゴマーク 募集要項

いろいろな活動をしているみなさんや、したいと思っているみなさんが、
“新たな仲間と出会い” “つながり、交流し” “次への一步のきっかけとなるような場” 「まちのひろば」。
区内に散らばる「まちのひろば」を紹介し、共有するなどするときのシンボルとなる
「文字イラスト」と「ロゴマーク」を募集いたします。

■募集内容

- 1 麻生区らしいものであること。また、「まちのひろば」をPRするもの。
- 2 作品は自作で未発表のもの。また、他で文字イラストおよびロゴマークとして使用していないものに限り（他著作権を侵害するものは禁止）。
- 3 募集は ①「文字イラスト」、②「ロゴマーク」 の2種類です。
なお、②については、「まちのひろば」のロゴマークであることがわかるものとします。
- 4 応募サイズはA4判以内とし、デザインソフト・画材等については自由とします。
- 5 応募の際のファイル形式はワード形式（doc、docx）もしくはPDF、JPEG、PNG、BMP
いずれかのものとします。
（画像ファイルは解像度300dpi以上を奨励。また、他のファイルについてはお問い合わせください。）
- 6 応募する作品に人物、写真等が入っている場合は、予めモデル、著作者等の承諾を得てください。
手描きのイラストでも構いませんが、データ化する際に編集される場合があります。

【①文字イラスト注意事項】

- 平仮名で「まちのひろば」とし、それ以外は自由にアレンジ可能。（割合は縦1：横5を奨励）
- カラー、単色は問いませんが、チラシ等で利用するのでモノクロ印刷でも使用できること。
- 大きさは自由ですが、縦1cm×横5cm以内のサイズに縮小しても使用できるデザインであること。

【②ロゴマーク注意事項】

- カラー、単色は問いませんが、チラシ等で利用するのでモノクロ印刷でも使用できること。
- 手描きのスケッチでも構いません。
- 大きさは自由ですが、縦1cm以内のサイズに縮小しても使用できるデザインであること。

①文字イラスト
サンプル



②ロゴマーク
サンプル



■応募資格

川崎市、麻生区内在住・在勤・在学等、麻生区に縁のある方。（プロ・アマチュア問わず）
※小・中学生、高校生も奮ってご応募ください。

■応募方法

- ◇応募はメール又は郵送、持参とします。
- ◇データ形式：ワード形式（doc、docx）もしくはPDF、JPEG、PNG、BMP
- ◇応募の際は下記①～⑥を入力の上、作品を添付し提出してください。
- ①応募が「文字イラスト」、「ロゴマーク」、「文字イラスト・ロゴマーク」のいずれかを明記
- ②氏名（読み仮名も） ③年齢 ④学校または勤務先 ⑤住所 ⑥電話番号
- ⑦この募集を知ったきっかけ ⑧作品のコンセプト（簡潔に）記入して以下に提出してください。

■送付先

Mail：hiroba@asao-kawasaki.com

郵送：〒215-0021 麻生区上麻生1-11-5麻生市民交流館やまゆり「まちのひろばプロジェクト」係宛

■賞

- ・最優秀賞作品は区長賞として表彰するとともに、麻生区ホームページや、「まちのひろば」に係るチラシ、出版物、また「まちのひろば」ステッカー等に使用します。

■締切り

令和2年3月16日（月）必着

■審査および結果の公表

審査は区内の「まちのひろば」代表者が集まるまちのひろば連絡会（仮称）において、投票により審査します。

結果は麻生区ホームページで発表します。

入賞者には令和2年5月中旬頃通知し、表彰を行います。

■注意

- ◇ 応募作品の著作権は、事業を実施する川崎市に帰属します。
- ◇ 他の広報資料等に無条件かつ無償で使用できるものとします。
- ◇ 応募作品は返却しません。
- ◇ ※同一の作品が複数あった場合は、その人数で按分します。
- ◇ 未成年が受賞した場合は保護者の同意が必要となります。

■著作権の取扱いについて

- ◇ 採用された文字イラストおよびロゴマークに係る一切の権利（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、すべて川崎市に帰属することとします。また、採用されたデザイン案に関する著作者人格権を著作者は行使しないこととします。
- ◇ 採用された文字イラストおよびロゴマークは、麻生区や本事業に賛同する法人や個人が各種印刷物・ポスター等、WEBなどの各種媒体で使用します。また、特に必要がある場合には制作者との合意の下、改変することがあります。
- ◇ 応募する文字イラストおよびロゴマークのデザイン案は、著作権や商標権その他の第三者の権利を侵害する恐れがないものに限ることとし、応募者は応募作品の商標・意匠の登録をしないこととします。
- ◇ 文字イラストおよびロゴマークデザイン案の採用後であっても、公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害していることが判明したもの等については、採用を取り消す場合があります。また、採用したロゴマークデザイン案について、他の作品との類似が認められる場合も、採用を取り消す場合があります。

■個人情報について

応募者の個人情報は、連絡や受賞作品の発表以外の用途に使用いたしません。

また、個人情報を本人の同意なしに第三者に開示提供することはいたしません。

*ただし、法令等により開示を求められた場合を除く。

問合せ : 麻生区地域振興課 Tel. 044-965-5370 FAX. 044-965-5201